

# 平成26(2014)年度事業報告書

社会福祉法人 シャローム福祉会  
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

## 1. 活動状況

平成26年度の重点課題として「六番町のハーブガーデン（仮称）での新しい作業の開始」「法人の理念の明文化（昨年度の継続）」「一泊旅行」の三つをあげていました。

### <法人>

#### 法人の理念の明文化

シャローム設立の経緯や目的について、理事長から現場の職員に伝える場を持ちました。その後、職員が文章化する作業を行っています。

#### 理事会・評議員会

次のとおり、理事会・評議員会が開かれました。

第32回・平成26（2014）年5月15日（土）

第33回・平成26（2014）年11月15日（土）

第34回・平成27（2015）年3月21日（土）

#### 監事監査

平成27（2015）年5月7日に田島監事・泉監事から平成26年度の会計監査を受けました。

#### 監査指導課による法人監査と情報公開

平成27（2014）年8月20日、神戸市の監査指導課から法人監査を受けました。指導監査結果通知書では「助言する事項」として5点の指摘を受けました。この点については改善に取り組んでいます。

また、結果通知書以外の指摘事項の一つに、「インターネット上での財務諸表の公開」がありました。2008年に設置したブログ上に、2010年度以降の事業報告と2013年度の財務諸表を公開しています。しかし、このブログは、関係者以外へのURLの周知に積極的ではなく、本来的な情報公開をしているとは言えない状況にあります。神戸市から指摘されたとおり、ホームページ開設の準備を行っています。

紙媒体での情報公開については、「シャロームだより」を6月・12月・3月に発行し、6月発行分に財務諸表の要約を掲載しました。

## <事業所>

### ハーブガーデンでの新しい作業

「六番町のハーブガーデン」の名称はそのまま定着しました。平成25(2013)年度末に関西造園土木株式会社様に花壇3基とプランター7基を設置していただいてから、一年間で植木鉢9個、プランター4個が増えています。

植物の種類も、当初のタイム、フェンネル、ローズマリー、レモンバームなどのハーブ類もラベンダー、ゼラニウム、セージなどを増やし、トネリコとフェイジョアといった木やアジサイを植木鉢に植え、数種類の花もプランターで二年目の花を咲かせています。利用者のご家族がプランターに植えてくださった野菜は、調理実習の食卓を色鮮やかにしてくれ、夏の間にも何度も収穫の喜びを味あわせてくれました。水やりや雑草抜き、花がらの除去など、世話をした結果がはっきりわかることは良い経験になったと思われ、この後もプランターでの野菜の栽培は続けていく予定です。

こうした園芸そのものが作業活動であり、育てた植物や収穫物の加工、その販売が作業の一環となっています。

一年を経過した段階では、苗や鉢植えの販売はできていません。が、ハーブのアレンジメントや、ドライハーブで作った香り玉やリースなどの販売には手応えを感じています。

購入した土地は、半分をハーブガーデンとして利用し、残りの半分は、作業の一環として現在も整地作業を続けています。その一部は、草も生えず、掘ると油のようなにおいがし、素人目にも土壌が汚染されていると思う土地です。そこで、夏から冬の間、伸びた草を刈り、何も生えてこない土を掘り返して、石や瓦礫を取り除き、そこに刈った草を埋めることを、少しずつ何回か繰り返しました。そして春になり、新しく草が生えてきていることを確認しています。このように、背の低い草が“緑のじゅうたん”のように地面を覆う状態にすることが目標です。

### 香川県への一泊旅行

一泊旅行は9月25日・26日に香川県高松市の塩江温泉に行きました。保護者3名、ボランティア2名も同行し、事故やトラブルもなく、計画どおりのゆったりした旅行になりました。今回は、草木染めと苔玉作りを体験し、いずれ、自主製品にも反映させたいと考えています。

### その他

その他の特記事項として、2014年度から「朝の会」をなくしました。これまでは、「朝の会」でみんなで相談しながら、それぞれがその日の作業等を計画してきました。しかし昨年度から、他者への依存的な態度が目立つようになり、相談や話し合いが成立しなくなってきました。そこで、「自分で考える」状況を作り出すために、来所時にはタイムカードを押し、ホワイトボードにあるその日の作業内容のリストから自分で作業を選んで、自分の名札を貼るようにしました。この一年間には、自分の希望を通すために他のメンバーの名札を貼りかえるといったトラブルもありましたが、それらを、自分で考え、他の人と相談・交渉するき

っかけとなるように、一つ一つ話し合ってきました。すぐに行動が変わるわけではありませんが、今後も、少しずつ、意識が変わるように働きかけていきます。

そして、「朝の会」に代えて、必要に応じて「全体ミーティング」の時間を設定しています。これは、利用者主体の「自治会」とは異なり、職員の側から利用者に向けて提案し、利用者の意見や感想を聞く場です。「話し合い」に慣れるように「ミーティング」という名称にして形式にこだわっていますが、参加者一人一人が話し、それぞれの話をよく聞く経験を積むことを目的にしています。

## 2. 利用者数

平成25 (2013) 年10月から来所できなくなった一人が、平成26 (2014) 年9月末日付で退所することになり、14名だった登録者数が10月から13名に減りました。

家庭の事情で一ヶ月の半分をショートステイしている利用者の状況は変わりません。

	平成24(2012)年度		平成25(2013)年度		平成26(2014)年度	
	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
開所日数	120日	122日	123日	119日	121日	120日
平均利用者数	12.7名	12.0名	12.2名	11.7名	12.2名	11.8名
在籍利用率	90.4%	85.4%	87.1%	83.6%	87.0%	90.7%

## 3. 開所日・開所時間

月曜から金曜の午前9時30分から午後4時がサービス提供時間。また、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。夏季・冬季休暇は9日間ずつ、春季休暇は2日間取りました。

## 4. 利用者支援

### 生産活動

#### ① 自主製品の制作

紙漉き、手漉きの紙を使ったハガキやカードなど

ビーズのアクセサリ、めがねチェーンなど ※1

ハーブを使った香り玉、リースなど

#### ② 園芸 (ハーブガーデンでの手入れ、育苗など)

- ③ 割箸の袋入れ作業
- ④ 印刷・製本・発送作業

障害当事者団体や介護事業所など社会福祉に関連する団体より受注しています。※2

- ⑤ 自主製品等販売
- ⑥ ポスティング（ネットワークながたから依頼を受けた1件）

※1 ビーズの小物作りでは、外部のセミプロにアドバイスを受け、また、布製品を作っている他の就労継続支援B型事業所に試作品製作（香り袋）を依頼する等、商品開発も行いました。

※2 受注先の一つのは経営母体が変わり、平成26年度から作業工賃を下げることになりました。また、別の受注先は、平成26年度までは年4回発行していた会報が平成27年度からは年3回になることが予定されています。

### 工賃支給

4～6月分の工賃を7月に、7～9月分の工賃を10月に、10～12月分は1月に、1～3月分は3月に支給しました。

平成25（2013）年度と比較すると少し工賃を上げることができましたが、まだ、基準額（一人月額3,000円）が維持できている程度です。

	H25年 4～6月	H25年 7～9月	H25年 10～12月	H26年 1～3月	H26年 4～6月	H26年 7～9月	H26年 10～12月	H27年 1～3月
最高	14,600	15,050	15,200	9,130	15,090	9,220	13,790	16,300
最低	1,480	650	200	2,030	2,670	2,270	2,940	4,350
平均 (1か月)	3,042	3,033	3,165	2,121	3,412	2,182	3,113	3,702

（「最高」「最低」は実際に支給した3ヶ月分の工賃額の最高と最低。「平均」は1ヶ月当たりにした工賃の平均額。）

### 調理実習

- 毎週火曜日は当番1～2名と職員が全員分の昼食で調理実習をします。  
第2金曜・第4木曜は保護者による調理実習です。
- 自分の昼食を自分が作る「一人調理実習」を男性2名、女性2名が、それぞれ月1回ずつ金曜日に行っています。
- 全員が簡単な自分の昼食を作る調理実習を4月・1月・3月に行いました。

### ビジネスマナー

社会人としての丁寧な言葉遣いや身だしなみなど、基本的なことを実際に練習しました。

## 避難訓練

1月15日と3月23日に避難訓練を行いました。また、6月20日に六番町の第二作業場で避難訓練を行いました。

## 所外学習

- ・お花見ハイキング (水の科学博物館、4/3)
- ・青少年科学館 (6/7) \*布引ハーブ園が荒天により休園したため
- ・子どもの教会との交流会 (西神戸教会、垂水区、8/7)
- ・布引ハーブ園ハイキング (11/13)
- ・いもほり (おもいけ園、垂水区・若葉学園、11/19)
  
- ・「障害者虐待防止法について」(長田地域生活支援センター<まなぶ部会>第1回学習会、新長田勤労センター、7/25、希望者)
- ・「『ちいき』で暮らす～成年後見制度～」(長田区自立支援協議会<まなぶ部会>第3回学習会、長田区・育成会会館、2/25、希望者と保護者)

## 休日のレクリエーション

- ・サッカー観戦(ノエビア・スタジアム、5/3、希望者)
- ・高取山耐寒スタンプラリー(長田～高取山、2/11、希望者とボランティア)
- ・いかなごウォーク(新長田～駒ヶ林周辺、3/14、希望者とボランティア)

## ロングウォーク

速く歩くグループとゆっくり歩くグループに分け、それぞれ担当の職員を置きました。  
(4/24、5/15、6/19、10/30、11/27、12/11)

## 一泊旅行

9月25日・26日に香川県高松市塩江にあるホテルセカンドステージに宿泊、草木染・苔玉作り体験を行いました。

## 販売活動

- ・第13回花博チャリティフリマ2014～花博記念公園鶴見緑地(大阪市鶴見区、5/4、玉井)
- ・スペシャルオリンピックス日本・兵庫神戸「ふれあい夏祭り」(SO、西神南駅前、7/12)
- ・おもいけフェスタ(おもいけ園、10/25、希望者)
- ・一七市拡大版(一七市拡大版2014実行委員会、新長田駅前・鉄人広場、11/16、希望者)
- ・ひと・まち・出会いフェスティバル(長田公民館、2/26)

**健康診断**

希望者は3月5日に健康ライフプラザ（兵庫駅南）で受診しました。それ以外はそれぞれ受診した健診の結果を提出してもらいました。

**その他**

- ・ WAKKUN作品展（北野・ギャラリー島田、4/14）
- ・ クリスマス会（兵庫県民会館、12/18）  
利用者13名、職員6名、来客16名（うち家族10名、ボランティア1名）
- ・ 書道教室・お茶会（第三者委員の平井氏）

**5. 職員関係****研修・講習**

- ・ 監査説明会（神戸市指導監査課、神戸文化ホール、5/20、笹倉）
- ・ 障害者総合支援法等関係事業者説明会（兵庫県・神戸市、神戸文化ホール、3/24、笹倉）
- ・ 防災プロジェクト（長田区自立支援協議会、避難所・長田南小学校の見学、8/18、井筒）
- ・ 感染症対策講座（神戸市、勤労会館、6/26、笹倉）
- ・ 主任者研修「メンタルヘルス研修」（市民福祉大学、市民福祉交流センター、7/17、玉井）
- ・ 障害者自立支援フォーラム「障害者就労の展望～中間的就労の可能性」（西宮障害者雇用支援センター、ポートピアホテル、7/5、玉井・笹倉）
- ・ 近畿育成会事業所リーダー研修「地域での事業所の役割とは」（大阪手をつなぐ育成会、大阪手をつなぐ育成会館・大阪市東成区、10/12、玉井・笹倉）
- ・ 近畿ブロック2014年度魅力ある事業所づくり研修会「どこまで進んだ！？障害者優先調達推進法」（近畿手をつなぐ育成会連絡協議会・全国手をつなぐ育成会連合会、長田区・育成会会館、2/11、玉井・笹倉）
- ・ 「障害者虐待防止法について」（長田地域生活支援センター〈まなぶ部会〉第1回学習会、新長田勤労センター、7/25、笹倉と利用者2人）
- ・ 「『ちいき』で暮らす～成年後見制度～」（長田地域生活支援センター〈まなぶ部会〉第3回学習会、長田区・育成会会館、2/25、玉井・笹倉と利用者・保護者）
- ・ 「障害者施設での“ものづくり”を考える」（NPO法人トゥギャザー、梅田スカイビル、8/4、玉井）
- ・ 「ものづくりステップアップ研修」（NPO法人トゥギャザー、梅田スカイビル、9/17、玉井）
- ・ 湊川公園「手しごと市」と布引ハーブ園の見学と体験実習（9/27、玉井・水野）

## 6. 地域交流

長田ボランティアセンター（子どもいちば、一七市拡大版等）  
子どもいちば関係者会議  
一七市拡大版実行委員会  
長田区自立支援協議会  
長田区自立支援協議会・防災プロジェクト  
ゆうあい定例会議  
神戸市立楠高等学校の生徒の見学受入れ（4/4）  
兵庫県立盲学校の保護者の見学受入れ（10/23）  
兵庫県立神戸特別支援学校の教員の見学受入れ（3/24）  
ながた地域生活支援センターからの見学者受入れ（2/3、3/23）  
室内小学校・こどもいちば一日ボランティア体験受入れ（10/3）  
池田小学校・半日ボランティア体験学習受入れ（10/16）  
長田小学校・こどもいちば一日ボランティア体験受入れ（10/17）  
池田小学校・一日ボランティア体験学習受入れ（11/6）  
宮川小学校・こどもいちば一日ボランティア体験受入れ（12/11）

五番町一丁目自治会

## 7. 設備・備品

ADSLからひかり回線へ変更（6/19）  
長田消防署の査察（8/18）  
害虫駆除と防除作業（サンコウ消毒、8/29・3/6）  
ガス設備の法定点検（大阪ガス、五番町12/19・六番町3/12）  
六番町の水道メーターの水漏れ修理（3/10）  
消火器の点検

## 8. その他

神戸市監査指導課による実地監査（8/20）